



GOGO! 宮崎労働局

発行：宮崎労働局
宮崎市橘通東3-1-22
宮崎合同庁舎
TEL0985(38)8821

宮崎労働局HP



～参加学生が企画から編集まで行いました!!～ 宮崎労働局インターンシップ特集号

令和8年8月24日から、宮崎労働局で学生インターンシップを開催しました。

インターンシップには県内の大学生が参加し、職員との意見交換や施設等の見学などを行いました。

今月号では、特集記事としてインターンシップ体験における体験内容とその感想について、

掲載を行います。

※今月号はインターンシップのプログラムの一つとして、企画から編集まで参加学生が行っています。



企業見学(製造業)

学生A) 工場を見学する機会はめったにない為、貴重な体験でした。

工場では多くの機械を操作することもあり、会社は勤務中の事故が起きないようにしなければなりません。その為の安全大原則の周知徹底や機械から身を守る設備の設置など、労働者の命を守る取組に感銘を受けました。

学生B) 現場見学を通して、製造業における安全衛生管理の重要性について理

解することができました。一瞬の判断ミスや確認不足が重大な事故につながる可能性を理解することができ、事故を未然に防ぐ機械の工夫や取組、教育の重要性について学ぶことができました。

工場は機械が多く設置されていて、自動化が進んでいました。



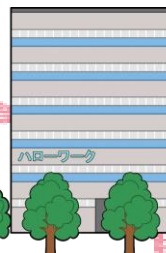
労働局長からのメッセージ



インターンシップ最初のプログラムは、吉越労働局長との面談です。「今回のインターンシップでは、体験型内容の充実による労働局の3つ行政（雇用環境・均等行政、労働基準行政、職業安定行政）における業務の魅力を知っていただくことを目的としました。業務を知ることによって労働局で働くことのやりがいや魅力、また将来の働くことに対するキャリア形成につながれば嬉しいです。」とメッセージをいただきました。



マザーズコーナーの愛されキャラクター“Boousa”



ハローワーク見学

学生A) ハローワークの中でも、働くことに支援を必要とする方に特化したコーナーが設置されていることに驚きました。このようなコーナーを設置することにより、さらに支援を強化し、就職支

援から定着支援まで一貫した支援が行われていました。

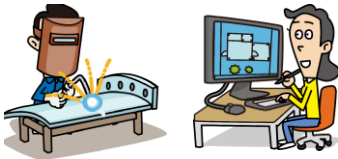
学生B) ハローワーク自体は知っていましたが、マザーズコーナーがあることは知らなかった為、キッズルームや授乳室等



があることに驚きました。



職業訓練見学 ポリテクセンター宮崎



学生A) 会見に参加できるということで、とても緊張しながらも、どんなことが話されるのだろうという楽しみもありました。会見は、県内の求人や雇用情勢、労働相談まで幅広い分野であり、県内でどんな問題が起こり、どう解決していくのか知るきっかけになりました。また、この情報

学生A) 労働者の再就職を支援するために職業訓練校が存在することを、今回の見学まで知りませんでした。しかし、見学を行ったコースはどれも魅力的なもののばかりで、安心して再就職先を決定することができると感じました。
学生B) 職業訓練は知識を身につけるだけでなく、実際の仕事を想定した技術習得ができ、就職につながる支援が行われる施設であり、仕事の選択肢を広げるうえで重要な役割を果たしていると学びました。

を多くの方に知っていただきたいと感じました。
学生B) なかなか体験できない貴重な経験であり、実際に見学することができてよかったです。特に、発表を聞いて、これからの課題についてや、記者の方の質問の意図を考えることができて勉強になりました。

定例記者会見見学



模擬監督、模擬相談等



学生A) 労働局については、就職の支援をイメージしていた為、実際に働く方を守る労働基準監督官の仕事があると知り興味を持ちました。特に、是正まで導く一連の流れをアルバイトを行っている学生にとって、賃金の未払いなど、仕事であると感じました。

身近におこる問題として捉え、自分のこととして興味深く模擬相談等の話を聞くことができました。

学生B) 監督官がどのように労働者と対話をしているのか、また、関わっているのかを知ることができ、気軽に安心して相談できるとの印象が心に残りました。さらに、監督官は是正まで導く一連の流れを聞き、とてもやりがいのある

最低賃金(時額)

1,085円

を答申

引き上げ額は過去2番目の62円

8月25日、宮崎地方最低賃金審議会が開催され、現在の宮崎県最低賃金時間額を1,023円から62円引き上げて1,085円とする答申が行われました。

答申では、中小企業や小規模事業者への支援を拡充・強化するよう求める付帯決議も採択されました。

改正された最低賃金は、最短で10月24日に発効される見通しです。

賃金引き上げの支援策

厚生労働省は事業主の皆さまの賃上げを支援しています



生産性向上
(設備・人への投資等)

- ・業務改善助成金
- ・働き方改革推進支援助成金
- ・人材開発支援助成金
- ・人材確保等支援助成金(雇用管理制度・雇用環境整備助成コース)



非正規雇用労働者の
処遇改善

- ・キャリアアップ助成金(正社員化コース、賃金規定等改定コース)



より高い処遇への
労働移動等

- ・早期再就職支援等助成金(雇入れ支援コース、中途採用拡大コース)
- ・産業雇用安定助成金(スキルアップ支援コース)



厚生労働省HP

賃上げ支援



最低賃金制度のマスコット
チェックマン

若手職員との座談会

インターンシップ折り返しの最終日の午後、若手職員の方との座談会の場を設けていただきました。若手職員の方との意見交換会ということもあって、非常にリラックスした中で意見交換ができました。

意見交換会では、現在担当されている仕事の内容や若手職員育成のための研修制度、休日等の働き方のことを聞き、やりがいのある働きやすい職場だと感じました。

もっと自分らしく
働き方
休み方

年次有給休暇を
上手に活用し
働き方・休み方
を見直しましょう

- 「年次有給休暇の計画的付与制度」を導入しましょう。
- 年次有給休暇付与計画表による個人別付与方式を活用すれば休暇の分散化にもつながります。

年休とって
のんびりな秋。



10月は「年次有給休暇
取得促進期間」です。